



## 特殊詐欺の根絶、特別支援教育の更なる質の向上を

自由民主党目黒区議団 河野 陽子 議員

### 問 特殊詐欺被害防止対策について

区では既に自動着信拒否装置等を無償で貸与しているが、貸与の台数が限定的だ。より簡易で安価な自動着信拒否装置等の活用を積極的に進めるべきと考えるがいかがか。

区長 特殊詐欺の被害発生は依然とし

て増加傾向にあるため、「簡易型自動通話録音機」についても詐欺防止の効果などを見極めながら活用していく。

### 問 特別支援教育支援員<sup>(※1)</sup>育成について

(1)特別支援教育支援員(以下は支援員)の中には教員免許等有資格者等もあり、

支援員としてスタートラインで知識・経験に差があるが、区としてどのように捉えているのか。(2)4月に改定した「目黒区特別支援教育推進計画」で「通常の学級における特別支援教育支援員の専門性の向上を図る」としている。適切な支援をするため、さまざまな機会を捉えて支援員の専門性向上を積極的に進めるべきと考えるがいかがか。

教育長 (1)各支援員の知識・経験等に違いがあることを踏まえて、児童・生徒に対して適切な支援が行えるよう、学校長や学級担任等が適時適切に指導・助

言を行っている。(2)講習会や研修会を通じて専門性の向上を図っている。さらに、支援に携わる中で生きた知識や経験を得ながら、学校長や学級担任から必要な指導や助言を受けることにより、専門性が高められていると考えている。

※1 特別支援教育支援員 通常の学級に在籍している学校生活において学習面・生活面で特別な支援が必要な児童・生徒に対し、支援のために配置する有償ボランティア。

## <審議した議案等の結果と各会派の賛否>

(○：賛成、×：反対)

議案名等	概要	自民10人	公明6人	フォ5人	共産5人	新風3人	無会派(50音順)各1人	議決結果
区長提出議案								
一般職の任期付職員の採用に関する条例	地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の規定に基づき、一般職の職員の任期を定めた採用に関し必要な事項を定めるもの。	○	○	○	○	○	× ○ × ○ ○	可決
職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	会計年度任用職員に係る特例を設けるもの。	○	○	○	○	○	○ ○ ○ ○ ○	可決
目黒区児童発達支援センター条例の一部を改正する条例	児童発達支援センターの事業として、新たに児童福祉法に基づく保育所等訪問支援を提供するため、規定の整備を行うもの。	○	○	○	○	○	○ ○ ○ ○ ○	可決
目黒区立区民住宅条例の一部を改正する条例	区民住宅(目黒区立メイプル中目黒・目黒区立五反山ヒルズ)を廃止するもの。	○	○	○	○	○	○ ○ ○ ○ ○	可決
目黒区学童保育事業の運営に関する条例の一部を改正する条例	学童保育事業の対象児童の範囲を拡大するもの。	○	○	○	○	○	○ ○ ○ ○ ○	可決
目黒区長等の給料等に関する条例及び目黒区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	目黒区長等の期末手当を減額するもの。	○	○	○	○	○	○ ○ ○ ○ ○	可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	特別区人事委員会の勧告に伴い、期末手当を減額するもの。	○	○	○	○	○	○ ○ ○ ○ ○	可決
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	特別区人事委員会の勧告に伴い、期末手当を減額するもの。	○	○	○	○	○	○ ○ ○ ○ ○	可決
会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	特別区人事委員会の勧告に伴い、期末手当を減額するもの。	○	○	○	○	○	○ ○ ○ ○ ○	可決
住民税扶養親族調査における事故に関する和解について	損害賠償額を定め、和解するもの。	○	○	○	○	○	○ ○ ○ ○ ○	可決
議員提出議案								
保育人材の確保と離職防止に関する意見書(7面参照)		○	○	○	○	○	○ ○ ○ ○ ○	可決
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する意見書(7面参照)		○	○	○	○	○	○ ○ ○ ○ ○	可決

## <陳情の審議結果と各会派の賛否>

件名	自民10人	公明6人	フォ5人	共産5人	新風3人	無会派(50音順)各1人	議決結果		
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	○	○	○	○	○	○ ○ ○ ○ ○	採択		
中途失職・難聴者の意思疎通に関する陳情	○	○	○	○	○	○ ○ ○ ○ ○	採択		
別居・離婚後の「面会交流」という表現を「親子交流」へ改名を求める陳情	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
緊急措置としてのオンライン教育に関する陳情	○	○	○※	○	○	○ ○ ○ ○ ○	採択		
GIGAスクール構想実現へのロードマップに関する陳情	○	○	○※	○	○	○ ○ ○ ○ ○	採択		
DV事案、児童虐待事案などに関連する警察、児童相談所、こども家庭支援センターなどに関係する問題を社会問題として捉えることを求めることや児童虐待防止法の再度の改正と警察への指導を求める意見書を国や東京都へ送付を求める陳情	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択

※は1人退席

会派略称 自民:自由民主党目黒区議団 公明:公明党目黒区議団 フォ:フォーラム目黒(立憲民主・無所属の会) 共産:日本共産党目黒区議団 新風:新風めぐろ  
各会派の構成議員は、2・3面をご覧ください。

## 撤回承認した陳情

- 中途失職・難聴者の意思疎通に関する陳情

## 継続審査とした陳情

- 政治団体等による誹謗中傷及び選挙活動についての陳情
- 核兵器禁止条約に関する陳情
- 硬式野球練習場確保に関する陳情
- 子どもの望まない受動喫煙をなくすための陳情

- 都心上空低空飛行の運用にあたっての陳情書
- 小中学校の少人数学級の実現を求める陳情
- 区議会議員の費用弁償の支給凍結及び廃止を求める陳情
- スーパーシティ推進に関する陳情

## 保育人材の確保と離職防止に関する意見書

令和2年4月1日時点の全国の待機児童数は1万2,439人と過去最少を更新した。一方で、待機児童解消に向けた保育施設の増設による保育士需要に対し、保育士の従事者数は追いついていない。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による感染防止業務等の業務負担増や業務ストレスで離職する保育士も増えている。

目黒区でも、令和2年4月に待機児童の解消を達成したが、今後も保育需要は増加傾向であり、国、東京都と連携しながら保育士離職防止と継続的な人材確保に努める必要がある。

今後、コロナ禍においても質の高い保育業務と感染防止を両立していくためには、保育士の離職防止とさらなる保育人材の確保が不可欠であり、目黒区議会は国に対し、次の5点を強く要望する。

- 令和3年度も保育士宿舍借り上げ支援事業を継続し、国の費用負担率を減らさず保育士の離職防止対策を講じること。
- 保育事業者が保育士用の宿舍を新規で借り上げる場合の初期費用や既存の借り上げ宿舍の更新費用などの財政支援を行う新たな制度を創設し、保育人材の確保を講じること。
- 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止業務に従事する保育士の負担軽減のため、保育補助者や保育支援者の雇用に対する財政支援を講じること。
- 保育士の業務負担軽減を図るため、ICTを活用した業務システムの導入や機器等の購入費用に対する財政支援を講じること。
- 保育施設に勤務している無資格者の保育士資格取得に要する学習費用と受験費用を補助して保育人材の確保に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和2年12月4日

目黒区議会議長 そうだ 次郎

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣 宛て

## <令和3年第1回定例会の予定> 会期:2/18~3/23

日	月	火	水	木	金	土
2/14	2/15	2/16	2/17	2/18 議会運営◎ 本会議(代表質問) (議会中継)	2/19 本会議(代表質問) (議会中継)	2/20
2/21	2/22	2/23	2/24 本会議(一般質問) (議会中継)	2/25 議会運営◎ 本会議(議案付託) (議会中継)	2/26 企画総務◎ 生活福祉◎ 都市環境◎ 文教・子ども◎	2/27
2/28	3/1 企画総務◎ 生活福祉◎ 都市環境◎ 文教・子ども◎	3/2 企画総務◎ (補正予算審査)	3/3 総合戦略・ 感染症対策等 調査団	3/4	3/5	3/6
3/7	3/8	3/9 議会運営◎ 本会議(議案議決) (議会中継)	3/10	3/11 予算団 (議会中継)	3/12	3/13
3/14	3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20
3/21	3/22	3/23 議会運営◎ 本会議(議案議決) (議会中継)				



←ひな土鈴

◎:委員会 固:特別委員会

(議会中継):本会議と予算特別委員会は、ホームページで中継

(議会中継):本会議と予算特別委員会は、ホームページで中継

・開会予定時間:本会議は午後1時、委員会は午前10時。最新の情報は区ホームページで確認できます。

・録画映像は中継終了後5日程度(土・日曜日・祝・休日を除く)でご覧いただけます。公開は1年間。

## 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する意見書

小規模事業者を取り巻く環境は、長期的な景気の低迷に続き、世界規模の経済状況の悪化によって不透明な状況にあり、雇用情勢及び金融事情の不安定感、後継者不足など、危機的かつ深刻な状況にある。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、今後、さらに厳しい経済状況が予測されるとともに、新しい営業・生産活動等の実践が求められるなど、事業経営にも大きな影響が生じており、小規模事業者は厳しい経営を強いられ、その生活基盤は圧迫され続けている。

このような厳しい状況の中で、東京都が実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置」、「小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置」及び「商業地等における固定資産税及び都市計画税について負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置」は、厳しい経営状況に置かれている小規模事業者にとって、事業の継続や経営の健全化への大きな支えとなっている。

これらの軽減措置が廃止されることになると、小規模事業者の経営や生活は更に厳しいものとなり、地域社会の活性化のみならず、日本経済の回復にも大きな影響を及ぼすことにもなりかねない。

よって、目黒区議会は東京都に対し、下記の事項を令和3年度以降も継続するよう強く要望する。

記

- 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 商業地等における固定資産税及び都市計画税について負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月4日

目黒区議会議長 そうだ 次郎

東京都知事 宛て

## <傍聴に関するお願い>

当面、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、傍聴者には手洗いや手指消毒液の使用、マスクの着用、事前の検温をお願いします。

- 風邪の症状があると、傍聴をご遠慮いただく場合があります  
発熱、咳、倦怠感など

<問い合わせ> 区議会事務局庶務係 ☎03-5722-9413

## <請願・陳情の受付>

請願・陳情とは、皆さんが区政に関する事柄等を、直接区議会に要望できる制度です。

請願は、議員の紹介が必要です。議員の紹介がない要望等は陳情となりますが、目黒区議会は、原則として請願と同様に扱います。

受付方法 常時受付をしていますが、各定例会で審査を行うため、定例会ごとに締切日を設けています。また、直接持参してください。郵送によるものは原則として審査を行いません。

令和3年第1回定例会で審査を希望する場合の提出期限

2月9日(火)正午

<問い合わせ> 区議会事務局議事・調査係 ☎03-5722-9414